

平成23年西東京市教育委員会第6回定例会会議録

- 1 日 時 平成23年6月28日(火)
開会 午後2時00分 閉会 午後3時9分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委 員 宮 田 清 藏
委 員 森 本 寛 子
- 5 欠席委員 委員長職務代理者 角 田 富美子
- 6 出席職員 教育長職務代理者 教育部長 手 塚 光 利
教育部特命担当部長 池 澤 隆 史
教育部副参与兼教育企画課長 櫻 井 勉
教育部副参与兼学校運営課長 山 本 一 彦
教育指導課長 清 水 一 臣
統括指導主事 岡 本 賢 二
教育支援課長 西 谷 し の ぶ
社会教育課長 磯 崎 修
教育部副参与兼公民館長 相 原 昇
図書館長 奈 良 登喜江
指導主事 西 川 幸 延
指導主事 宮 本 尚 登
指導主事 蜂 須 賀 勲
教育部主幹(公民館) 大 平 晋 助
- 7 事務局 教育企画課企画調整係長 清 水 達 美
教育企画課企画調整係 佐 薙 陽 子
- 8 傍聴人 5人

平成 23 年西東京市教育委員会第 6 回定例会議事日程

日 時 平成 23 年 6 月 28 日（火） 午後 2 時 00 分から

会 場 防災センター 6 階 講座室 2

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第 20 号 西東京市社会教育委員の委嘱及び任命について
- 第 3 議案第 21 号 西東京市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 第 4 請願第 1 号 平成 23 年度中学歴史教科書採択につき教育基本法・学習指導要領の目標に最も適した教科書の採択を求める請願
- 第 5 請願第 2 号 平成 23 年度中学校公民教科書採択につき我が国の領土問題を正しく記載している教科書の採択を求める請願
- 第 6 請願第 3 号 保育園、学校、公園等における土壌及び水場の放射性物質調査を求める行政陳情
- 第 7 報告事項
 - (1) 平成 22 年度教育相談状況
 - (2) 平成 22 年度公民館事業実績報告について
 - (3) 平成 22 年度図書館事業実績報告について
 - (4) 平成 22 年度菅平少年自然の家事業実績報告について
 - (5) 西東京市個人情報保護条例第 23 条に基づく諮問について
(答申)
- 第 8 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成23年第6回定例会
(6月28日)

午 後 2 時 0 0 分 開 会

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成23年西東京市教育委員会第6回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は宮田委員をお願いいたします。

竹尾委員長 日程第2 議案第20号 西東京市社会教育委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

手塚教育長職務代理者 議案第20号 西東京市社会教育委員の委嘱及び任命について、の提案理由を御説明申し上げます。

現行の社会教育委員は、平成23年6月30日をもって任期満了となりますので、次期の委員の委嘱及び任命について、教育委員会事務委任規則第2条第8号の規定に基づき、提案するものでございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

宮田委員 一応、リストが出ておりますけれども、新任と留任との関係はどうでしょうか。

磯崎社会教育課長 基本的に社会教育委員につきましては、1期2年ということになりますが、2期を目安に改選を行っております。ただし、議長職におきましては、3期ということで改選を行っております。それで、今回につきましては、社会教育の関係者4名と家庭教育の向上に資する活動をする者1名、合計5名の改選をしております。

以上でございます。

竹尾委員長 どの方とどの方ですか。

磯崎社会教育課長 上から、社会教育の関係者の川崎様、矢野様、操野様、原様、それと、家庭教育の向上に資する活動をする者ということで内田様、以上の5名の方が今回の改選ということになります。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

人事に関する案件でございますので、討論は省略します。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第20号 西東京市社会教育委員の委嘱及び任命について、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第3 議案第21号 西東京市文化財保護審議会委員の委嘱について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

手塚教育長職務代理者 議案第21号 西東京市文化財保護審議会委員の委嘱について、の提案理由を御説明申し上げます。

現行の文化財保護審議会委員は、平成23年6月30日をもって任期満了となりますので、次期の委員の委嘱について、教育委員会事務委任規則第2条第8号の規定に基づき、提案す

るものでございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

宮田委員 これも先ほどと同じように、新任と留任について説明してください。

竹尾委員長 先ほどと同じように説明をお願いいたします。

磯崎社会教育課長 それでは、説明させていただきます。

今回は、文化財保護審議会委員の中で1名欠員がございまして、表の下から2番目、保坂様を新たに委員として入れております。こちらの文化財保護審議会委員につきましては、先ほどの社会教育委員と違ひまして、非常に専門性が問われます。こういった関係で人選等が非常に難しいものがございますので、長い方で5期目という方もいらっしゃいます。こちらのほうで依頼する審議内容に応じまして、その都度、専門とする方を変更したりということでは考えております。

以上でございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

人事に関する案件でございますので、討論は省略します。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第21号 西東京市文化財保護審議会委員の委嘱について、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第4 請願第1号 平成23年度中学歴史教科書採択につき教育基本法・学習指導要領の目標に最も適した教科書の採択を求める請願、及び日程第5 請願第2号 平成23年度中学校公民教科書採択につき我が国の領土問題を正しく記載している教科書の採択を求める請願、を一括議題といたします。

請願第1号は前回からの継続審議となっております。請願第2号については、事務局から意見がございましたら、お願いいたします。

清水教育指導課長 教科用図書の採択は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6項及び西東京市教育委員会事務委任規則第2条第10項にのっとり、教育委員会の職務権限として行われるものであり、その採択事務は西東京市立小・中学校教科用図書採択事務要綱に基づいて公正に行われるものであることを補足させていただきます。

竹尾委員長 説明が終わりました。一括して質疑を受けます。

宮田委員 前回と同じように、この採択は十分私どもは考えますけれども、継続審議としたほうがよろしいのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

竹尾委員長 事務局のほうから何かありますか。

手塚教育長職務代理人 特にございません。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

それでは、請願第1号及び請願第2号については、現在まだ教科書の選定作業を進めているところでございますので、継続審議としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

竹尾委員長 御異議なしと認め、請願第1号 平成23年度中学歴史教科書採択につき教育基本法・学習指導要領の目標に最も適した教科書の採択を求める請願、及び請願第2号 平成23年度中学校公民教科書採択につき我が国の領土問題を正しく記載している教科書の採択を求める請願、は継続審議と決定いたしました。

竹尾委員長 日程第6 請願第3号 保育園、学校、公園等における土壌及び水場の放射性物質調査を求める行政陳情、を議題といたします。事務局から意見がありましたら、お願いいたします。

山本学校運営課長 それでは、請願第3号に係る本市での取り組みについて御説明をいたします。

本市では、放射線量の測定方法や分析は専門性の高い分野であり、また、基準が明確でないという課題もあり、国や東京都の専門研究機関等が科学的根拠に基づき、測定から評価、対策までを実施すべきと考えております。飛散・残留放射性物質の測定につきましては、新宿区にある東京都健康安全研究センターにおいて、都内の大気中の放射線量や降下物等の測定を実施しておりますが、「現時点においては健康に影響を与える数値ではありませんので、ご安心ください」との見解を示しております。

この間、市長会や教育長会を通じて、東京都へ取り組みの充実について申し入れをしてきたところでございます。東京都では、これらの取り組みの一環といたしまして、都内100箇所の空間放射線量の測定及び測定器の自治体への貸与を行うことといたしました。西東京市内の測定といたしまして、6月16日に市内中央部にあります田無第二中学校校庭で測定を実施し、地表面 地上5センチでございますが、ここで毎時0.04マイクロシーベルト、地上1メートルで毎時0.04マイクロシーベルトという結果が公表されております。また、隣接する自治体もおおむね0.04～0.08の範囲の数値となっており、東京都の見解は、「都内全域について健康に影響を与える数値ではない」としております。

一方、本市では、市民の皆様により一層安心していただくため、自治体へ貸与される測定器を活用して、市内全域を2キロメートルの区画で区分し、公園や学校などを含む五つの場所、北部は栄小学校、東部がなかまち保育園、中央部といたしまして田無第二中学校、西部としまして田無第三中学校、南西部といたしまして田無市民公園において、6月29日より継続的に測定する予定となっております。また、市内にございます武蔵野大学の協力を得て、武蔵野大学においても測定がなされます。これらの結果は、市ホームページ等で公表することといたしております。市内全域の状況を把握し、仮に測定値に大きな変化が見られた場合には、東京都などの専門機関と連携をとり、必要な対策を図ることとなっております。

土壌の放射性物質の測定でございますが、東京都によりますと、この地表面の測定は、地面に堆積または浸透しているセシウムなどの放射性物質などからの放射線量を測定するもので、土壌の放射線量が測定されるとのことでございます。また、学校のプールで使用する水は、東村山浄水場から配水されている水道水が使用されており、東村山浄水場の検査結果では、放射性物質は検出されておられません。

なお、大気中の放射線量が福島第一原発事故が起きる以前の数値範囲内におさまっていることから、プールへの降雨の影響も微小であると考えられております。本市においては、プール清掃を業者委託において実施し、すべて新しい水に入れ替えをしているところでございます。なお、東京都教育委員会におきましても、校庭での活動やプール指導において、「例年どおり実施して問題ない」と見解を示しております。

西東京市教育委員会では、国や東京都の動向や情報に注意するとともに、市長部局とも連携し、変化に応じて速やかな対応に努め、市民に情報提供をしております。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。本請願は、保育園、公園等も調査の対象となっておりますが、教育委員会においては、市内小中学校について取り組むものとしたと思います。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。

宮田委員 この請願は、それぞれの学校等を測ってほしいという請願ですね。教育委員会としては、小学校、中学校を管理するということでもありますので、そのほかのところはまた市長部局の問題かと思いますが、小さい子どもを持っているお母さん方、保護者の方々というのは、やっぱり非常に心配ということもありますので、その2キロでいいとは思いますが、一度は全部測ってあげて、安全・安心して我が子を学校に送り出すという体制を整えたいかがかなと私は思っておりますが、いかがでしょうか。

手塚教育長職務代理者 ただいま宮田委員から御意見をいただきました。子どもといたしましては、教育委員の皆様方の意見を受けまして、市長部局と協議してまいります。

森本委員 保護者の立場とすれば、何も情報がないというのが多分一番不安なことだと思いますので、とりあえず、ある程度の継続的な期間は各小中学校それぞれで測っていただけるのが一番いいのではないかと、保護者の安心につながるのではないかと、できればそういうような方向で行っていただけるとよいのではないかと思います。

竹尾委員長 ほかに討論はございませんか。 討論を終結します。

本請願についてですが、「児童・生徒の安全・安心を守るため早期に対策を講ずるよう努力されたい」という教育委員会としての意見を付して、趣旨採択としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

竹尾委員長 それでは、これより本請願を採決いたします。「児童・生徒の安全・安心を守るため早期に対策を講ずるよう努力されたい」という、先ほど申しました意見を付しまして、趣旨採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、請願第3号 保育園、学校、公園等における土壌及び水場の放射性物質調査を求める行政陳情は、「児童・生徒の安全・安心を守るため早期に対策を講ずるよう努力されたい」との教育委員会としての意見を付しまして、趣旨採択と決定いたしました。

竹尾委員長 日程第7 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して行いますので、順次、

説明を求めます。

最初に、(1)平成22年度教育相談状況、を議題といたします。

西谷教育支援課長 それでは、私のほうから22年度の教育相談状況について報告させていただきます。

資料を御用意願います。まず、資料のほうですが、表の1、相談種別ごとの状況というところで、相談種別、一般教育相談から就学相談まで、それを横軸に、件数、回数、それから相談内容等を表示させていただきました。

裏面を御覧ください。網かけのところですが、相談種別を今度は横軸にしまして、それぞれの相談の主訴、相談の内容等を縦軸として件数を集計したものでございます。

恐れ入りますが、表のほうに戻していただき、早速報告に入らせていただきます。

相談種別の一般教育相談352件。これは、教育相談センターのほうに来所していただき、心理カウンセラーが相談に応じる相談でございます。352件の中で新規が158件、延べ相談回数が5,322回、終結に至った件数が197件。最後に主な内容を件数の多い順に掲げさせていただきました。不登校74件、適応指導教室入室 スキップ教室のことです 68件、自閉症・自閉傾向24件ということで、 と続いております。

次に、電話相談120件。これは、原則として1回の相談なんですが、必要な場合は続けていきます。電話にて相談を受ける件数です。延べ回数149件。相談内容は、同じく不登校18件、学校・教師との関係13件、相談の問い合わせ13件。こちらは、「こういう相談についてはそちらでいいですか」とか、例えば、福祉のこととか子育てのサービスなども入るということがありまして、13件となっております。親子関係7件で、その後、 と続いております。

次に、緊急・臨時相談98件。こちらは、主に学校とか子ども家庭支援センター、または児童相談所などの関係機関からの問い合わせということになります。延べ回数が306回となります。内容は、やはり不登校18件、虐待(通報など)16件、親子関係10件、集団不適応7件と続いております。

次に、小学校派遣相談1,556件。こちらは、心理カウンセラーを小学校に週1回派遣して、相談に応じたり、子どもたちの話を聞いたりという相談でございます。延べ回数は1万230回。内容及び件数は、主訴不特定の児童との関わり250件。こちらは裏面の資料のときに私のほうからもう一度説明させていただきます。教員からの相談152件、友人関係152件。だんだん高学年になりますと、友達との関係で悩んだりすることがふえてくるということで、152件となっております。続いて、 ととなっております。

最後に、就学相談246件。こちらは、特別支援学校及び特別支援学級(固定級)の就学、転学、通級の相談で、就学相談員が受ける相談でございます。246件のうち新規が235件、延べ回数が1,547回、終結件数が238件。内容は、先ほど申しましたように、通級入級90件、小学校就学50件、転学38件、中学校進学37件となっております。

下の欄でございますが、合計で2,372件、延べ回数1万7,554回となっております。恐れ入ります。裏面をお願いいたします。

こちらは、先ほども申し上げましたけれども、相談種別ごとの主訴の件数を集計したものでございます。

一番上、網かけの一般教育相談では、やはり不登校が74件、表の一番下のほうになりますが適応指導教室入室関係の相談が68件ということで、件数としては多い状況にございます。しかし、不登校につきましては、わずかではございますが、前年度よりも11件の減となっております。

次に、網かけの右端、小学校派遣相談です。小学校への派遣カウンセラーが受ける相談でございます。表の一番下、ちょっと飛び出していますが、主訴不特定の児童との関わりということで、250件と載せております。子どもたちがスクールカウンセラーのほうに、休み時間あるいは給食が終わった後とか放課後等に相談をしたいということで話かけてくるものでございます。その内容は、勉強のことだったり、親のこと、塾のこと、部活のこと、自分の将来のこととか、また、小学生の高学年になりますと、心身の発達の関係で、自分の体の発達のことについて聞いたり、それから、友達のこととか、おしゃれをしたいなどと、相談の内容はさまざまでございます。また、子どもたちが非常にいろんな相談を抱えているなど感じられますのは、左側の縦列、その他の友人関係という欄を見ていただきたいと思います。小学校派遣相談では152件と出ています。やはり5年生や6年生の高学年になるにつれて、友達関係、人間関係で悩んでいるという傾向が見られました。

次に、一番下の網かけ、就学相談です。その他心身障害に関することが31件となっております。これは、近年、自閉症とか自閉傾向とかLD、ADHDなどと、児童の発達障害に関する情報などが、母子保健から始まり、就学前の児童の発達支援で、保育園、ひいらぎ、ひよっこなどからも、これらの情報の発信がなされていることから、親御さんのほうで学校に入る前、早い時期で、例えば保育園の年少、年中からの相談が入ってくるというところですね。とりあえず学校まではちょっと間がありますが、「発達障害の学校に入ったときの支援についてはどんなものなのでしょうか」とか、「話だけでも聞きたい」などというような相談が増えているという状況でございます。加えまして、22年に中学校の通級が開設されたこともありまして、就学相談全体の件数が246件、これは前年度と比較しますと、37件、17.7%の増となっております。

最後にまとめますと、教育相談の状況は、全体では2,372件と、前年度に比べますと約87件の増でございます。ただいま申し上げました就学相談の相談件数が増になったということが大きな要因となっております。

以上でございます。

竹尾委員長 続きまして、(2)平成22年度公民館事業実績報告について、議題といたします。

相原公民館長 それでは、平成22年度公民館事業実績報告について、お手元の資料により御報告させていただきます。

恐れ入ります、1ページをお開きください。

公民館運営審議会では、事業計画書、報告書などを審議しております。公民館市民企画事業につきましては、32団体が実施し、会員・一般合わせて1,664人が参加しております。

す。

恐れ入ります、4ページをお開きください。

柳沢公民館では、障害者学級「くるみ学級」などの主催事業を実施しております。

柳沢公民館の利用状況につきましては、2、公民館の使用に関する事項、(1)利用状況の合計を御覧ください。利用件数4,341件、利用率88%、延べ利用者数5万5,007人などとなっております。

恐れ入ります、7ページをお開きください。

田無公民館では、障害者学級「あめんぼ青年教室」などの主催事業を実施しております。

恐れ入ります、8ページをお開きください。

田無公民館の利用状況につきましては、2、公民館の使用に関する事項、(1)利用状況の合計を御覧ください。利用件数4,947件、利用率83%、延べ利用者数6万595人などとなっております。

9ページ、芝久保公民館では、針穴カメラワークショップなどの主催事業を実施しております。

恐れ入ります、10ページをお開きください。

芝久保公民館の利用状況につきましては、2、公民館の使用に関する事項、(1)利用状況の合計を御覧ください。利用件数2,686件、利用率54%、延べ利用者数2万9,312人などとなっております。

11ページ、谷戸公民館では、農業を知る講座などの主催事業を実施しております。

恐れ入ります、12ページをお開きください。

谷戸公民館の利用状況につきましては、2、公民館の使用に関する事項、(1)利用状況の合計を御覧ください。利用件数3,662件、利用率74%、延べ利用者数4万3,549人などとなっております。

13ページ、ひばりが丘公民館では、子ども日本舞踊講座などの主催事業を実施しております。

恐れ入ります、14ページをお開きください。

ひばりが丘公民館の利用状況につきましては、2、公民館の使用に関する事項、(1)利用状況の合計を御覧ください。利用件数3,889件、利用率66%、延べ利用者数3万8,069人などとなっております。

恐れ入ります、16ページをお開きください。

保谷駅前公民館では、子ども陶芸講座 - 世界に一つの器を作ろう - などの主催事業を実施しております。

保谷駅前公民館の利用状況につきましては、17ページ、2、公民館の使用に関する事項、(1)利用状況の合計を御覧ください。利用件数4,727件、利用率80%、延べ利用者数4万4,184人などとなっております。

以上でございます。

竹尾委員長 次に、(3)平成22年度図書館事業実績報告について、を議題といたします。
奈良図書館長 平成22年度の図書館事業実績について、お手元の実績報告書に沿って要点

を御報告させていただきます。

恐れ入りますが、1ページ目を御覧ください。

2番目の図書購入費についてですが、図書購入費5,910万6,962円により、3万4,298冊の図書を購入いたしました。

6館全体の蔵書冊数は75万8,893冊となっています。

次に、4番目の貸出し利用登録者についてですが、平成22年度現在の図書館利用登録者は総数5万7,101人となっております。市民だけを見ますと、登録率は21.9%になります。

2ページを御覧ください。

市外在住登録者数の内訳につきましては、登録者数全体の24.3%が市外在住者となり、その内訳につきましては、東久留米と練馬区が71.9%を占めております。

5の(1)個人貸出し冊数につきましては、年間の貸出し冊数が254万432冊となりました。これは、前年に比べて4万4,151冊減少しておりますが、3月に発生した震災後、開館時間を縮小したことによるものでございます。

5の(2)貸出し方法別利用実績につきましては、平成20年度、ICタグ資料管理システムが開始され、導入した自動貸出し機の利用率を表したものです。全館平均53.8%の利用がされており、導入後初めて窓口での貸出し46.2%を自動貸出し機の利用率が上回りました。

5の(3)予約・リクエストサービスにつきましては、受付件数71万7,165件、前年に比べて約12%の増加でございます。受付方法は、利用者が検索し入力するWeb予約と館内OPACが全体の85.1%を占めております。また、提供につきましては、94.8%の予約に対して、所蔵している資料での提供となっております。

恐れ入りますが、3ページを御覧ください。

6のハンディキャップサービスに関する事項でございますが、利用者数が74人となり、前年度から19人の増加となりました。これは、対象となる市民へのアンケート調査を行い、利用の呼びかけを行ったことによるものでございます。

8の行事に関する事項でございますが、児童対象行事が開催延べ回数404回、参加延べ人数6,131人、成人対象行事が開催延べ回数9回、参加者延べ人数737人となっております。

以上、図書館事業実績について御報告させていただきました。

竹尾委員長 次に、(4)平成22年度菅平少年自然の家事業実績報告について、を議題といたします。

磯崎社会教育課長 それでは、平成22年度菅平少年自然の家事業実績報告書につきまして御説明申し上げます。

お手元の資料、実績報告の1枚目をおめくりください。

初めに、(1)移動教室受入れでございますが、平成22年度の移動教室の受入れは、前年度と同様に、市立小学校全19校の受入れを行いました。利用者数は、引率者も含めまして、表の右下の合計欄になりますが、延べ人数で3,660人の利用がございました。前年

度との比較では48人の減でございますが、移動教室の対象学年である6年生の児童数の減少によるものでございます。

続きまして、次のページを御覧ください。

(2) 施設提供でございますが、平成22年度の利用者総数は、合計欄を御覧ください、5,293人でございます。

次の表、ア、利用区分別調べの一番下の欄になりますが、前年度が5,944人ございましたので、前年比で651人、11%の減でございました。

次に、ウ、宿泊室利用率でございますが、夏期(5月~10月)は移動教室の実施期間であるため、利用率は比較的高くなっておりますが、22年度の夏期の期間は移動教室利用以外の一般利用も減少したため、前年度より低い利用率の39%でありました。また、冬期(11月~4月)は、一般利用の個人・団体ともに利用が週末に偏ったことと、3月の大震災による影響で利用者が激減したことで、15.3%の利用率でございました。年間の利用率は30.1%でございました。

以上、御報告申し上げます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

森本委員 教育相談のほうの質問なんですけれども、一般教育相談等で終結しているものがありますが、この終結というのはどういう結果をもって終結とされているのでしょうか。

西谷教育支援課長 例えばスキップ等への入室が決まったりとか、それから、今まで相談していた中学3年生あたりが高校に入学した場合、卒業した場合というのが終結となります。

森本委員 卒業して、その後、その子が不登校でなくなったというわけではなく、ただ中学校を卒業したことによって、結果、終結というケースも多くあるというふうな解釈でよろしいのでしょうか。

西谷教育支援課長 中学校を卒業して、ほとんどが、昨年度はスキップの子どもたちは高校に入学したんですけれども、その後、また相談ということであると、今度はニコモルムのほうでまた相談を受けて継続というケースは確かにあります。

森本委員 あと、小学校の派遣相談等の中で、自閉症・自閉傾向など、精神・身体のことや知的な相談というのがありますが、これは主にどなたからの相談というふうに解釈すればよろしいでしょうか。

西谷教育支援課長 学校の先生からもありますし、保護者からの予約で相談を受けるというケースがあります。

森本委員 ありがとうございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

宮田委員 緊急・臨時相談の不登校18と一般教育相談の不登校74というのは、2回数えているんですか、それとも、最初に来たのが緊急・臨時相談になるのでしょうか。

西谷教育支援課長 緊急の場合、これはやはり児童相談所とか学校とかのどこからということですので、実際、中身を見ますと、ケースの問い合わせとか、教育相談でそういう相談を受けていますか、今はどういう状況ですかという情報提供が多いところです。

宮田委員 それから、終結件数に、緊急・臨時相談とか小学校派遣相談がなっていないとい

うのは、どういう……

西谷教育支援課長 これは、新規でもカウントしていないんですが、不特定のものもあって、小学校の派遣の場合は、先ほども申し上げましたように、さまざまな相談、子どもたちが来て「話を聞いてよ」とかということが一番多いところで、終結という形にはならず、また、その中からは一般相談につなげていくというケースもございますが、終結という形はカウントが難しいというところで載せていません。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

森本委員 中学校の派遣に関しては、やはり都からの派遣ということで、都の報告を待つということでもよろしいでしょうか。

西谷教育支援課長 はい、そのとおりでございます。

森本委員 ありがとうございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

宮田委員 公民館のほうですが、例えば保谷駅前公民館なんかですと、道を隔てた向こう側が練馬区ですね。そうしますと、そういう方々の利用はカウントされているのでしょうか、されていないのでしょうか。または、利用させないのでしょうか。その辺、私はわからないので聞いているのですが。

相原公民館長 実績として残っております利用者数は、サークルで利用したメンバーですので、そのサークルの中に練馬区民の方がいらっしゃる場合はその中に入っているところでございます。練馬区民だけでは利用できません。会員の過半数が西東京市民であれば利用できます。サークルに練馬区民が会員として登録されている場合は利用可能ですが、その内訳というのはカウントしておりません。あくまでもサークルでのカウント数ということになります。

宮田委員 要望がきつとあるのではないかと思うんですけれども、それはないのですか。要するに、駅前ですから、とっても便利ですよ。だから、本をちょっと読ませてくれとか、いろんなことは出てくるような気がするんです。「あなたは練馬区民だからだめですよ」と、そういうふうに通っておられるわけですか。

相原公民館長 公民館はサークル活動用ということですが、例えばロビー等は、その辺はだれでも利用できるということですので、たとえ練馬区民であっても利用は可能でございます。

森本委員 公民館についてですけれども、芝久保がほかに比べると利用率が低いような気がするんですが、それは、地理的要因とか人口的な要因とか、何かあるのでしょうか。

相原公民館長 芝久保公民館は、立地場所が住宅地ということ、それから近くにバス停とか駅がございませんので、利用される方は専ら地域住民の方で、特に夜間の利用が少ないということから、他の公民館に比べて利用率が低くなっているということでございます。

宮田委員 図書館なんですけれども、たくさんの費用をかけてお買いになっているのは結構だと思うのですが、なくなっているということもあるのではないかと思うんです。それについての記述がないんですけれども、非常に良心的でちゃんと返す方ばかりとは思えないのですが、ミッシングといえますか、なくなっている率というのはどのぐらいなのでしょう。

奈良図書館長 5月から6月にかけて、今、全館で蔵書点検を行っております。1年間の資

料の状態を確認する作業を行っています。その作業が終わった時点で、全館の不明本という数字が出てまいります。ですので、今はちょっと正しい数字がここには記載できません。

宮田委員 去年はどうだったんですか。

奈良図書館長 また次回にでもお知らせするようにはいたします。

それで、率としては、去年にも申し上げたかもしれないのですが、ＩＣタグ、ゲートを入れる前は新刊などが一番紛失が多かったのですが、今はその不明の率が１％を切っておりますので、かなり効果があると考えております。

宮田委員 もう一つ、切り抜いたりする不逞のやからというか、本は戻すんだけど、中身があるとところはなかったりとか、そういうのはチェックされているのでしょうか。

奈良図書館長 返却されたときに、長年の勘の中で、かなりの厚みで切っている場合はわかるのですが、やはり１枚とかですとなかなか発見ができません。それで、別に利用された方から、「ここがない」という指摘があって、初めて気がつくという場合がありますので、その辺は、やはり利用者の方のマナーというか、良心にどうしても頼らざるを得ないところはあります。

宮田委員 そういうことを疑うというのも、前の前の人に聞くというのもいろいろトラブルのもとだとは思いますが、一般的に何かそういうことを注意喚起するとか、そういうことはされているのでしょうか。

奈良図書館長 館内掲示とか、また、切り抜きのあった本には、大きく「切り抜きがあります。皆さんの公有財産です」みたいな形で書くとか、あと、汚破損の本については展示をして皆さんに啓蒙するというか、そういう働きをしております。

宮田委員 大変結構だと思います。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

竹尾委員長 日程第８ その他、を議題といたします。教育委員会全般について質疑を受けたいと思います。特にございますか。

森本委員 確認というか、今年度から１年生の３５人学級が始まりまして、教員が加配されるようになっておりますが、今まで本市としては３５人を超えるところに対しては学習支援員という形で増員していたと思うのですが、来年度からはそういうシステムはなくなるという解釈でよろしいのでしょうか。

清水教育指導課長 基本的に学習支援員は３５人を超える学級に配置しておりますが、このたび国の制度が変わりまして、３５人学級が実現されたと。保谷第二小学校がその該当校となりましたけれども、３５人以下の学級についても、その予算の範囲の中で現在１１名を配置しております。来年度以降についても、今後、できるだけ学校が新一年生の小１プロブレムに対応ができるように検討してまいりたいと思っております。

森本委員 ということは、今まで学習支援員として働いてくださっていた方を、また何かの形で有効に使っていただけないかという解釈でよろしいですか。

清水教育指導課長 はい。経験のある方を有効的に使っていきたいと思っております。

森本委員 わかりました。ありがとうございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で日程第8 その他、を終わりいたします。

竹尾委員長 次に、報告事項(5)は、先ほどお諮りしましたとおり、個人情報に関する案件でありますから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方は退席をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

午後 2 時 5 0 分 休 憩

午後 3 時 0 9 分 再 開

竹尾委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

以上をもちまして平成23年西東京市教育委員会第6回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後 3 時 0 9 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員